

令和2（2020）年5月26日

コミュニティセンター
利用団体様

柏崎市市民生活部市民活動支援課
課長 藤村 和良

コミュニティセンター施設再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策について
(お願い)

このことについて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除に伴い、これまでの状況を踏まえ、下記のとおり体育館施設、調理室の利用を再開します。

「新しい生活様式」の実践を図りながら、施設を利用していただくようお願いいたします。

記

- 6月1日（月）から、体育館施設、調理室の利用を再開します。
ただし、6月7日（日）まで、小・中・高学生が体育館施設を利用する場合は、平日の1時間程度とします。
- 6月1日（月）から、全ての施設（和室、研修室、調理室、体育館等）の利用にあたり、利用団体・個人は別紙「チェックリスト」を記入し、使用後にコミセンへ提出して下さい。
- 利用団体・個人は、利用後に使用したテーブルや椅子など、備品等の消毒をするようお願いします。
- 各団体の代表者は、毎回参加者を把握し、万が一施設で感染者が発生した場合に保健所へ連絡できるよう1か月保管してください。個人利用者は名簿を作成しコミセンへ届け出てください。

問：柏崎市市民生活部市民活動支援課

電話 0257-21-2272

FAX 0257-24-7714